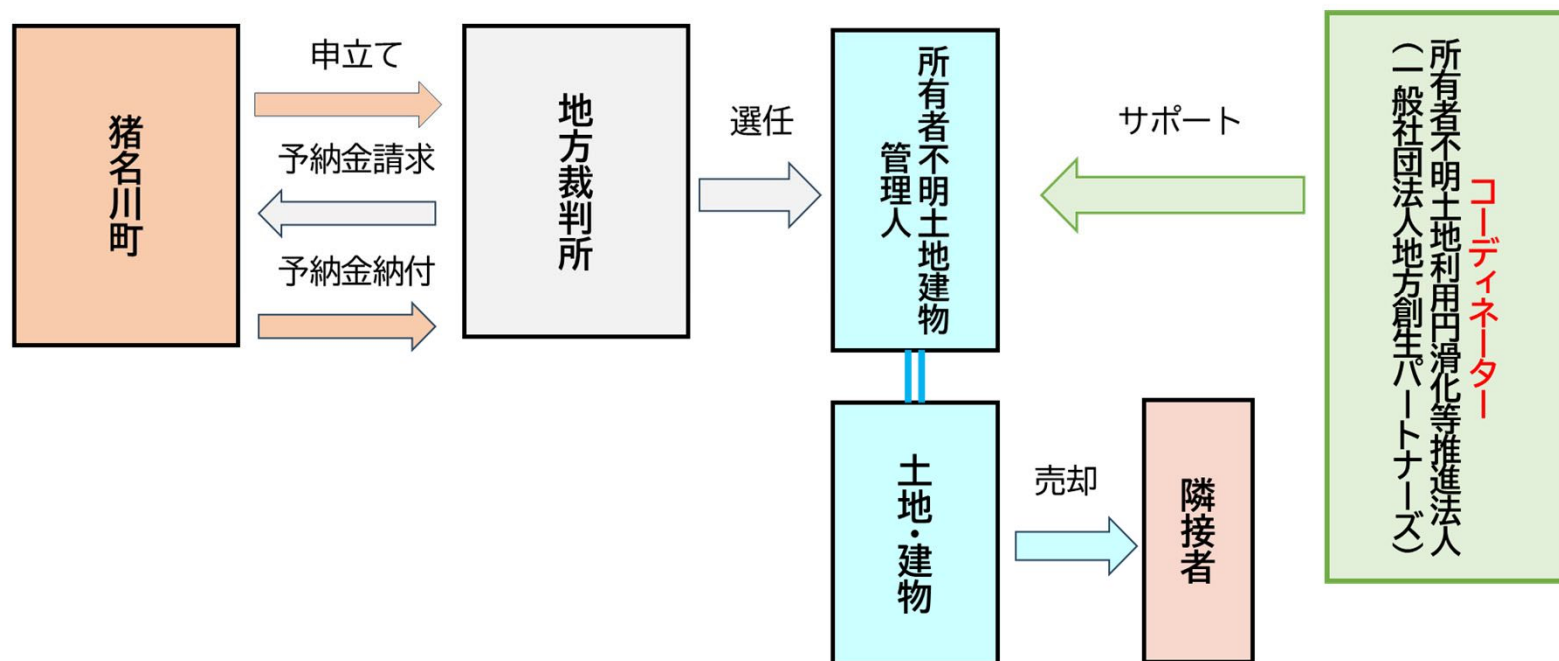


所有者不明土地・建物適正管理事業(兵庫県猪名川町 一般社団法人地方創生パートナーズ)

対象地域	対象地域の特性	地域が抱えている課題	主な取組内容
兵庫県 川辺郡 猪名川町 荘苑	市街化調整区域内に存する1980年代に開発され、約300世帯が居住する集落。高齢化が進行し、居住人口も年々減少している。	対象不動産は、相続放棄等により所有者不明となっており、管理不全空き家となっている。建物も経年劣化により屋根材が腐敗、飛散しており危険な状態にある。家財も存在しているものと思われ、対象土地・建物の価格よりも処分費用を要する状況。	●「猪名川町所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定 ●「所有者不明土地・建物管理制度」を活用した「所有者不明土地建物管理命令」の申立て ●裁判所からの管理人選任後、隣接地の土地所有者へ売却

事業内容・スキーム

- 「所有者不明土地・建物管理制度」を活用し、管理不全の土地・建物及び低未利用土地の解消を目指す。
- 「所有者不明土地建物管理命令」を申立て、裁判所からの管理人選任後に、隣接地の土地所有者へ売却
- 所有者不明土地・建物管理命令の申立てに関わる書類作成は、町から委託契約を受け、申立てに係る時間の短縮化を図る。
- 一連の取組を、猪名川町とともに進めるため、「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定申請を行う。



モデル事業による取組成果

所有者不明土地利用円滑化等推進法人となることの効果

所有者不明土地利用円滑化等推進法人となることで、猪名川町にとって、空き家対策だけでなく、低未利用地対策も含めた総合相談窓口（住民、猪名川町に土地・建物を所有する方の相談窓口）となることができた。

所有者不明土地・建物管理命令の申立の進め方

所轄裁判所において、所有者不明土地・建物管理命令の申立を受けるのが初めてであったため、申立書に加え、上申書を提出することによって、申立側の意向を伝えた。